

令 02 原機（再）078
令和 3 年 2 月 10 日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
申 請 者 名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
代表者の氏名 理 事 長 児 玉 敏 雄
(公印省略)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 核燃料サイクル工学研究所
再処理施設に係る廃止措置計画変更認可申請書の一部補正について

平成 30 年 6 月 13 日付け原規規発第 1806132 号をもって認可を受け、その後別表のとおり変更の認可を受け、令和 2 年 6 月 18 日付け令 02 原機（再）023（令和 2 年 12 月 24 日付け令 02 原機（再）064 にて一部補正）をもって変更認可を申請した核燃料サイクル工学研究所 再処理施設の廃止措置計画を別紙のとおり一部補正いたします。

変更認可の経緯（1 / 2）

認可年月日	認可番号	備考
平成 30 年 11 月 30 日	原規規発第 1811305 号	再処理施設に関する設計及び工事の方法の認可を受けている案件について廃止措置期間中に工事を行うことを明記，ガラス固化技術開発施設の工程制御装置等の更新
平成 31 年 2 月 18 日	原規規発第 19021811 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉制御盤の更新，ガラス固化技術開発施設の固化セルのインセルクターの電動機ユニットの交換
平成 31 年 3 月 29 日	原規規発第 1903297 号	ガラス固化技術開発施設の溶融炉の間接加熱装置（予備品）の製作及び交換
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909101 号	動力分電盤制御用電源回路の一部変更，管理区域境界に設置された窓ガラスの交換，分離精製工場プール水処理系第 2 系統のポンプの交換，クリプトン回収技術開発施設の浄水供給配管等の一部更新，分離精製工場，放出廃液油分除去施設等への浄水供給配管の一部更新，分離精製工場のアンバー系排風機の電動機交換

変更認可の経緯（2 / 2）

認可年月日	認可番号	備考
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909102 号	ガラス固化技術開発施設における放射線管理設備の更新
令和元年 9 月 10 日	原規規発第 1909103 号	アスファルト固化処理施設の浄水配管及び蒸気凝縮水配管の一部更新, 第二アスファルト固化体貯蔵施設の水噴霧消火設備の一部更新
令和 2 年 2 月 10 日	原規規発第 2002103 号	安全対策の検討に用いる基準地震動, 基準津波, 設計竜巻及び火山事象
令和 2 年 7 月 10 日	原規規発第 2007104 号	廃止措置中の過失, 機械又は装置の故障, 浸水, 地震, 火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類, 程度, 影響等
令和 2 年 9 月 25 日	原規規発第 2009252 号	ガラス固化技術開発施設に係る津波・地震の安全対策, 高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設の事故対処に係る事故の抽出・有効性評価の進め方等の基本的方針, 竜巻, 火山, 外部火災等, その他事象に係る安全対策
令和 3 年 1 月 14 日	原規規発第 2101142 号	高放射性廃液貯蔵場及びガラス固化技術開発施設ガラス固化技術開発棟に係る事故対処の有効性評価の進め方, 基本的考え方(有効性評価の起因事象, 事故選定等)及び制御室の安全対策

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書

補正前後比較表

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を____で示す。

<p style="text-align: center;">補 正 前</p> <p style="text-align: center;">廃止措置計画変更認可申請書（令和2年6月18日付け令02原機（再）023， 令和2年12月24日付け補正令02原機（再）064をもって補正）</p>	<p style="text-align: center;">補 正 後</p>	<p style="text-align: center;">補正理由</p>
<p>一．氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 （省略）</p> <p>二．廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 （省略）</p> <p>三．廃止措置対象施設及びその敷地 （省略）</p> <p>四．廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 （省略）</p> <p>五．性能維持施設 （省略）</p> <p>六．性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間並びに技術基準規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置，構造 （省略）</p> <p>2 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 （省略）</p> <p>3 再処理施設の技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情 （省略）</p> <p>4 性能維持施設の改造又は設置 （省略）</p> <p style="text-align: right;">表 6-1 （削除）</p> <p style="text-align: right;">表 6-2 （削除）</p>	<p>一．氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名 （補正なし）</p> <p>二．廃止措置に係る工場又は事業所の名称及び所在地 （補正なし）</p> <p>三．廃止措置対象施設及びその敷地 （補正なし）</p> <p>四．廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法 （補正なし）</p> <p>五．性能維持施設 （補正なし）</p> <p>六．性能維持施設の位置，構造及び設備並びにその性能，その性能を維持すべき期間並びに技術基準規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情がある場合はその内容</p> <p>1 性能維持施設の位置，構造 （補正なし）</p> <p>2 性能維持施設の設備，その性能，その性能を維持すべき期間 （補正なし）</p> <p>3 再処理施設の技術基準に関する規則第二章及び第三章に定めるところにより難い特別の事情 （補正なし）</p> <p>4 性能維持施設の改造又は設置 （補正なし）</p> <p style="text-align: right;">表 6-1 （削除）</p> <p style="text-align: right;">表 6-2 （削除）</p>	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を____で示す。

補正前				補正後				補正理由
廃止措置計画変更認可申請書（令和2年6月18日付け令02原機（再）023， 令和2年12月24日付け補正令02原機（再）064をもって補正）								
表 6-3-1 設計及び工事の方法の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (省略)				表 6-3-1 設計及び工事の方法の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (補正なし)				令和3年1月14日付け認可内容の反映 (原規規発第2101142号)
表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (1/2) (省略)				表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (1/2) (補正なし)				
表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (2/2)				表 6-3-2 設計及び工事の計画の認可の申請において必要とされる事項と同様の事項に係る改造等 (2/2)				
件名	概要	工事期間 (予定)	設計及び工事の計画*	件名	概要	工事期間 (予定)	設計及び工事の計画*	
ガラス固化技術開発施設 (TVF) の浄水配管等の一部更新	(省略)	令和2年12月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-16 参照)	(省略)	ガラス固化技術開発施設 (TVF) の浄水配管等の一部更新	(補正なし)	令和2年12月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-16 参照)	(補正なし)	
※ 設計及び工事に係る品質管理は、「十一. 廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。								
				ガラス固化技術開発施設 (TVF) 制御室の安全対策	制御室の居住性を確保するため、可搬型換気設備等を製作し配備する。	令和3年2月～令和3年12月 適宜工事 (別冊 1-17 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-17 による。	
				高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の事故対処に係る接続口の設置	外部から高放射性廃液貯槽へ冷却水を供給するため、冷却水配管に接続口を設置するとともに、高放射性廃液貯槽へ直接注水するため、純水配管に接続口を設置する。また、事故時の監視機能を確保するため、排気モニタ用の可搬型モニタリング設備を接続するための接続口を設置する。	令和3年11月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-18 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-18 による。	
				高放射性廃液貯蔵場 (HAW) の竜巻防護対策	建家開口部の窓、扉及びガラリについて、廃止措置計画用設計竜巻によって衝突し得る飛来物による建家内の閉じ込め機能及び崩壊熱除去機能を担う重要な安全機能の損傷を防止するため、当該開口部に防護板、防護扉及び防護フードを設置し閉止する。	令和4年4月～令和4年8月 適宜工事 (別冊 1-19 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-19 による。	
				主排気筒の耐震補強工事	主排気筒基礎及び筒身において、廃止措置計画用設計地震動が作用した際に強度が不足する恐れがあることから、耐震性向上のため、主排気筒基礎及び筒身への鉄筋コンクリート補強を行う。	令和3年1月～令和4年6月 適宜工事 (別冊 1-20 参照)	設計及び工事の計画は、別冊 1-20 による。	

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を____で示す。

補正前 廃止措置計画変更認可申請書（令和2年6月18日付け令02原機（再）023， 令和2年12月24日付け補正令02原機（再）064をもって補正）	補正後			補正理由	
七．使用済燃料，核燃料物質及び使用済燃料から分離された物の管理及び譲渡しの方法 （省略） 八．使用済燃料又は核燃料物質による汚染の除去 （省略） 九．使用済燃料，核燃料物質若しくは使用済燃料から分離された物又はこれらによって汚染された物の廃棄 （省略） 十．廃止措置の工程 （省略） 十一．廃止措置に係る品質マネジメントシステム （省略） 十二．回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す方法及び時期 （省略） 十三．特定廃液の固型化その他の処理を行う方法及び時期 （省略）	<u>ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備の設置に係る設備の設置</u>	<u>ガラス固化技術開発施設(TVF)の事故対処に係る設備のうち，設計地震動等により恒久設備からの給電が停止した場合にガラス固化体の崩壊熱除去機能に係る対策として，移動式発電機からの給電を可能とするための設備を設置する。</u>	<u>令和3年5月～令和4年2月 適宜工事 (別冊 1-21 参照)</u>	<u>設計及び工事の計画は，別冊 1-21 による。</u>	令和3年1月14日付け認可内容の反映 （原規規発第2101142号）
	<u>動力分電盤制御用電源回路の一部変更(その2)</u>	<u>閉じ込め機能の維持ができなくなるリスクを低減するため，共通となっている制御用電源回路を1号系及び2号系に分離する処置を行う。</u>	<u>令和3年1月～令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-22 参照)</u>	<u>設計及び工事の計画は，別冊 1-22 による。</u>	
	<u>安全管理棟排水モニタリング設備の更新</u>	<u>再処理施設における放出水中の放射性物質の種類別の量及び濃度の計測に用いる排水モニタリング設備について，経年劣化の予防保全の観点から更新する。</u>	<u>令和3年3月 適宜工事 (別冊 1-23 参照)</u>	<u>設計及び工事の計画は，別冊 1-23 による。</u>	
	※設計及び工事に係る品質管理は，「十一．廃止措置に係る品質マネジメントシステム」により行う。				

核燃料サイクル工学研究所 再処理施設 廃止措置計画変更認可申請書 補正前後比較表

補正箇所を____で示す。

補 正 前 廃止措置計画変更認可申請書（令和2年6月18日付け令02原機（再）023， 令和2年12月24日付け補正令02原機（再）064をもって補正）	補 正 後	補正理由
添付書類一 既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料 (省略)	添付書類一 既に回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出していることを明らかにする資料 (補正なし)	
添付書類二 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図 (省略)	添付書類二 廃止措置対象施設の敷地に係る図面及び廃止措置に係る工事作業区域図 (補正なし)	
添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書 (省略)	添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書 (補正なし)	
添付書類四 廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等に関する説明書 (省略)	添付書類四 廃止措置中の過失，機械又は装置の故障，浸水，地震，火災等があった場合に発生すると想定される事故の種類，程度，影響等に関する説明書 (補正なし)	
添付書類五 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書 (省略)	添付書類五 使用済燃料又は核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書 (補正なし)	
添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書 (省略) 表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (1/147) ~ (147/147) (省略)	添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書 (補正なし) 表 6-1-1 性能維持施設の維持管理 (1/147) ~ (147/147) (補正なし)	
添付書類七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書 (省略)	添付書類七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書 (補正なし)	
添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書 (省略)	添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書 (補正なし)	
添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 (省略)	添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書 (補正なし)	
添付書類十 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す工程に関する説明書 (省略)	添付書類十 回収可能核燃料物質を再処理設備本体から取り出す工程に関する説明書 (補正なし)	
添付書類十一 特定廃液の固型化その他の処理の工程に関する説明書 (省略) 以上	添付書類十一 特定廃液の固型化その他の処理の工程に関する説明書 (補正なし) 以上	